

意見書第 13 号

安倍政権と自由民主党による米軍普天間飛行場の県内移設強行に強く
抗議し、撤回を求める意見書

上記の議案を会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。

平成 25 年 12 月 10 日提出

読谷村議会議長 新 垣 修 幸 殿

提出者	読谷村議会議員	上 地 茂
賛成者	読谷村議会議員	伊 佐 真 武
同		仲宗根盛良
同		伊 波 篤
同		大 城 行 治
同		當 間 良 史
同		城 間 勇
同		長 浜 宗 則
同		國 吉 雅 和

安倍政権と自由民主党による米軍普天間飛行場の県内移設強行に強く抗議し、撤回を求める意見書

安倍政権と自由民主党は「普天間固定化を口実に」沖縄県民の頭越しに米軍普天間飛行場の移設先を再び「沖縄県名護市辺野古崎地区及びこれに隣接する水域」にすることを強行したことに対し、強く抗議する。

2013年1月には超党派の県議団及び県内の全41市町村長と議会議長とともに県外移設を求める「建白書」を日本政府に提出してきた。

マスコミ報道によると、キャンベル前米国務次官補やデミング元米国務副次官補も別の選択肢の必要性を示唆している。

又、2005年の米軍再編協議でも、米軍が県外移設を打診したのに日本国側が受け付けなかった事実がある。

このことは、日本政府が沖縄の基地負担軽減に真正面から主権国家として取り組もうとする姿勢の欠如を如実に示すものであり、その責任は重大と言わざるを得ない。

今回の菅義偉官房長官の「県外移設などとんでもない。」という放言と、辺野古移設と普天間固定化の二者択一を強引に恫喝した自民党石破茂幹事長の行為は断じて許されない。

独立した民主主義国家を標榜する以上は、地域の声と民主主義を活かすことが基本でなければならない。

私たち沖縄県民は、米軍占領時代から保革をこえた島ぐるみのたたかいで、土地取り上げに反対し、祖国復帰を実現してきた。この度オール沖縄が提示した「建白書」は日本国民として最低限の願いである。

にもかかわらず、沖縄への圧力を強め、政治家に公約の変更を迫り、県民総意を分断し、県知事に新基地建設のための公有水面埋め立ての申請の許可をせまるなど、子々孫々の代まで米軍基地を強要しようとしている日本政府のやり方は正に「沖縄差別」であり、激しい怒りを覚えるものである。

よって、読谷村議会は、村民、県民の生命、財産、安全、教育環境を守る立場から、安倍政権と自由民主党本部に対し、沖縄県民の総意を愚弄する米軍普天間飛行場の「県内移設」の強行に満身の怒りを込めて抗議し、その撤回を強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月10日

沖縄県読谷村議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長、自由民主党本部